

第4回 有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会会議録（要旨）

日 時：令和6年1月16日（火） 19：00～20：45

場 所：有明公民館2階ホール

出席者：委員17名 事務局等8名

■ 次第

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 委員長挨拶
- 4 報告事項
 - (1) 総務部会
 - (2) 組織部会
 - (3) 学校運営部会
- 5 協議事項
 - (1) 協議第12号 校名について
 - (2) 協議第13号 校歌について
 - (3) 協議第14号 通学支援について
 - (4) 協議第15号 幹線通学路について
- 6 連絡事項
 - (1) 準備委員会（全体会）次回開催日について
 - (2) その他
- 7 閉会

■ 会議内容

1 開会

新しい学校づくり
り専門監

皆さん、こんばんは。明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ致します。ご案内を差し上げた時間となりましたので、ただいまより第4回新しい学校づくり準備委員会を始めさせていただきます。よろしくお願ひ致します。本日は3名の委員より欠席の届がっております。

それでは、開会にあたりまして教育長がご挨拶を申し上げます。

2 教育長挨拶

教育長

皆様、こんばんは。甲の辰の年、もう半月が過ぎましたが、多くの方が今年初めてです。あらためまして明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひ致します。今年は正月早々、大きな震災や航空機事故があり、たくさんの方が犠牲になっております。ご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興を願うばかりです。本日もご多用の中にご参加いただき、感謝を申し上げます。今年はいよいよ4月に新しい白石中学校が開校致します。皆さん方にご審議いただいている有明地域新設小学校も令和8年4月に開校します。もう間近に迫ってい

るなと感じます。本日は、部会報告と校名、校歌、通学支援等について審議をいただくことになっております。どうぞよろしくお願いいたします。このことを受けて、3月の町議会で、学校設置条例の改正を計画しているところです。『白石町大字坂田 290-1 に〇〇小学校を設置する』と変わります。よろしくお願い致します。

ところで昨今、学校だけが選択肢ではないというような言葉がよく聞かれます。日頃なかなか考えませんが、学校というところは、人と出会い、互いに磨き合い、助け合い、不条理を知り、自己実現を図る場所だと考えます。こういったことが学べる場所としては、学校ほどのところはないと思いませんか。子どもたちの成長期に、まさに万巻の書でも足りないような経験を補ってくれるところではないかなと思います。そういったところで、新しい小学校をいかにするか、もちろん義務教育ですので、全国津々浦々、同じような教育が行きわたるよとということ、多くのところは学習指導要領等、国の基準等で決まっているとは思いますが、あとはやはり学校と家庭と地域がしっかり連携して、わが地域の小学校として、そこでどのような子どもたちを育むかということはいかに知恵を出すところだと思います。どうぞ将来を生きる子どもたちへの最高のプレゼントになりますように、ご忌憚のないご意見を賜ればと思っております。本日も小川委員長さんはじめ、審議どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員長挨拶

委員長

こんばんは。家庭で過ごしてきた子どもたちが、1月9日に元気に学校に戻って参りました。3校とも始業式を行い、3学期をスタートしたところです。3学期は、学年のまとめの時期にもなっています。特に今年の6年生に至っては、卒業式も控えています。その後、これまでだったら有明中学校に進学していたのが、白石中学校に行くこととなります。今の学年の3倍くらいの中に、子どもたちが入り込むこととなります。ですからこの3学期の間に、子どもたちの心の強さ、何かのときに踏ん張れる力強さ、そういうところをしっかりと育てあげたいと思っています。1月9日の時点で、登校日数が在校生で51日、6年生で47日でした。残された時間の中で、子どもたちとしっかり向き合って、教育活動を進めて参りたいと思います。

今日は第4回の準備委員会です。どうぞよろしくお願い致します。

新しい学校づくり専門監

ありがとうございました。それでは、お手元に配布しておりますレジュメに沿って進めさせていただきます。

4 報告事項

(1) 総務部会

総務部会長

12月14日に校名と校歌について話し合いました。校名については、7案を全体会にあげることにしました。最初は、3つのグループに分かれて話し合い、グループで選んだものを、部会全体に図るという方法をとりました。話し合いの結果、「有明」「ありあけ」「有明みのり」「有明みらい」「有明ゆたか」「有明中央」「みのり」の7案をあげることにしました。なお、第1候補を「有明」、第2候補を「ありあけ」、第3候補を「有明みのり」としました。この根拠は、12月14日に話し合った

時点で、674件の応募があっていたのですが、第1候補の「有明」は、全体の46%を占める300件以上の応募があっていたということと、第2候補の「ありあけ」も2番目に件数が多かったこと、第3候補の「有明みのり」についても3番目に件数が多かったということで、候補順位を付けたところです。

2点目に校歌制作について、事務局の方から紹介がありました。オクターブミュージック、AIがつくる校歌、他にも福岡出身で佐賀県在住の弓削田健介さんなど、ざっくばらんにいろいろな話をしたところです。白石中学校の校歌を作っていた佐藤和哉さんも、嬉野高校の校歌や嬉野市の市曲など作っておられるとのことでした。他には、委員の方から唐津市出身のカノエナさんの名前もあげられました。ここを決めていくには、予算や佐賀県に縁のある人の方がいいのではないだろうかという意見が出たところです。

(2)組織部会 組織部会長

1点目は通学路について、案をもとに協議をしました。基本的な考え方は、歩道がある道路を優先する、国・県道は原則として歩道がないところは通らない、国・県道・幹線道路は横断歩道が無い所は渡らない、ということを経験的な考え方としました。まず有島病院から藤武花屋までの国道207号線については、歩道無く交通量も多いため、通らない方がよいとの意見で、西側町道へ迂回させてはどうかという意見が出たところです。有明東小学校から中学校に掛ける町道は、現在、横断歩道が7か所あるのですが、渡るところを数か所に絞り込んでどうかということになりました。通学路を分散させずに、ある程度集中させた方がいいのではないかとということで、集団での登下校や防犯面を考えたところです。あとPTAでの立哨活動を行う場合に、渡る箇所が多いと、大変なのではというようなところがありました。PTAでの立哨活動については、ある学校とない学校があるという意見も出たところでした。あと、国道207号線は、歩道があっても、交通量が多く、スピードを出す車もあるので、何か対策ができないかというようなことで、注意喚起の表示やガードパイプ等の設置など、いろんな意見が出たところでした。他にも、歩道の狭さや信号機など、いくつか意見が出ました。

2点目は通学支援について話し合いました。基準距離2.5kmを超えない箇所と若干超える箇所がある地区は、対象地区には入れない方向ではどうか。ただし、対象地区外としても2.5kmを超える児童で希望する者は対象とする。基準距離2.5kmを超えない箇所と大きく超える箇所がある地区(長くなっている地区)については、対象地区と対象地区外とに分けてはどうかという意見も出たところでした。国道444号線の東側は一部2.5km未満の箇所があるのですが、ここは全て対象地区とする。国道444号線は歩道がなく、危険であるという理由からです。現在も迂回して来ているという現状があります。深浦東分の山間部の一部については、2.5km未満ですが対象地区としてはどうか。有明南小学校前の道路は危険で、坂道でもあるというような理由からです。このようなかたちで、通学路、通学支援について意見を交わしたところです。

(3)学校運営部会

学校運営部会
長

12月7日に、有明地域新設小学校のグランドデザインと学校運営機構、校時表について話し合いました。まず、事務の方から備品等の整理の進捗状況をお話いただき、今後の進め方を確認したところです。

有明地域新設小学校のグランドデザインについて、4ページ目に案を付けています。校訓の3つのひらくに応じて、目指す児童像、その児童像に迫るための学校での具体的取組ということで、概要を載せているところです。今後も詳細な文言等については、変更もあり得ると思いますが、大きな学校運営の方向性として、これをもとにこの後の具体的な学校の運営機構や教育活動等について話し合いを進めていく予定です。またPTAや学校運営協議会等でもご意見をいただければと思っております。4ページのグランドデザインの下の方に、めざす家庭像と期待する地域像ということで載せておりますが、学校のコミュニティースクールの考えをもとにして、下支えをしていただくということで、学校、家庭、地域が連携して子どもたちを育てていくというイメージを、このデザインの中に取り入れているところです。

学校運営機構について、3校の機構をもとに話し合いを行いました。小学校の運営機構もたくさんの校務分掌に分かれております。どの小学校も同じような分掌ではありますが、部会の構成など若干違う部分もあります。そのあたりについて、今後具体的に検討していく必要があります。また、児童活動の中の、委員会活動やクラブ活動、縦割り活動というのも、3校でそれぞれあります。このあたりも令和8年度以前に統一してできるようなものがあれば、早めに進めていくこともできるのではないかとこのところ、今後さらに具体的な運営機構の見直しを話し合っていく予定です。

校時表について、現在有明南小学校が試行的に取り組んでいらっしゃるのをもとに、意見交換を行いました。これについても、今後もう少しそれぞれの学校の実態等も考えながら、具体化をしていきたいというふうに予定をしております。

その他ということで、新しい学校施設係の方から、有明地域新設小学校の改修工事について、ご意見をいただきたいということでお話がありました。1つ目は中庭に人工芝がありますが、それをどういったかたちにするのか、活用法も含めて意見交換をしたところです。2つ目はテレビの配置についてです。現在は電子黒板を使用していますので、普通のテレビの配置は、教室棟には必要ないということで、お話をしております。3つ目はプールについてです。現在、有明中学校はふれあい郷のプールを使用しております。新設小学校も、同じようにふれあい郷のプールを使うことになってまいります。実はこの学校運営部会開催後に、ふれあい郷の方と、学校施設係とで、プールの使用についての意見交換を行ったところです。時間等について、もう少し詰めていかなければならないところがあるかと思っておりますが、ふれあい郷のプールは、地域の方、一般の方も利用されています。そことの兼ね合いも考慮し、小学校での活用を考えるかたちになります。

5 協議事項

(1)協議第12号 校名について

事務局	校名の選定について、応募結果(最終)ですが、前回の総務部会の時に最終として出させていただいたのが674件でしたが、今年に入ってから1つの小学校から23件の応募用紙があがって参りました。期限は過ぎておりましたが、その分まで加えさせていただいての最終697件ということになっております。部会の報告でもありましたが、総務部会で7案に絞り込みました。候補順を付けて絞り込みを掛けております。本日、総務部会で選定した校名以外に候補として加えたい校名がないかどうかを確認して、さらに絞り込みをかけていきたいと思っております。絞り込みの方法としては、投票を考えています。本日、3案程度に絞り込みをかけていただきます。そのあとのスケジュールですが、本日絞り込みをかけた校名案の中から、総合教育会議、定例教育委員会を経て1案を選定し、3月の議会で学校設置条例の改正案を上程する予定としております。
委員長	ありがとうございました。約700件近くの校名の応募があったわけです。そこから、部会で第1、第2、第3候補、その他ということで7案を絞り込んでいます。まずこれについて、何かご意見やご質問等はございませんか。
委員	総務部会報告で、第1候補の「有明」は全体の〇パーセントというかたちで皆さんにお知らせいただいたのですが、あとの校名の票数やパーセンテージは出したらいけないのですか。せっかく公募を行ったので、無視はできないと思います。どの程度の方が、その校名を推されているのかというのを、この全体会で決める時の参考にしていいのではないかと思います。
委員長	先程、部会報告の方で、「有明」という校名案のパーセンテージが紹介されましたが、その他の校名案の情報が出せますか。
事務局	パーセンテージではなく、件数で申します。全体数674件のうち、第1候補「有明」310件、第2候補「ありあけ」55件、第3候補「有明みのり」29件、「有明みらい」3件、「有明ゆたか」1件、「有明中央」13件、「みのり」16件となっております。
委員長	委員の皆さまよろしいでしょうか。今、件数がわかりましたが、このへんのところが分かったうえでの、質問等、ご意見等ございますか。 では、先ほど事務局の方から、今後のスケジュールということで話がありました。本日ここで、委員の皆さまに投票をしていただき、絞り込みを行い、それが総合教育会議、定例教育委員会に出されていくという流れになっております。 では、ここで委員の皆さまの投票を行ってよろしいでしょうか。 【投票用紙配布】 配られました投票用紙に7つの校名案が書かれています。2つの案を選定して〇を記入ください。 【投票用紙回収・集計】

事務局

投票の結果を発表します。

「有明」 16票

「ありあけ」 11票

「有明みのり」 4票

「有明みらい」 0票

「有明ゆたか」 1票

「有明中央」 1票

「みのり」 1票

委員長

今、委員の皆さまの投票の結果が集計されました。2案もしくは3案程度に絞り込みたいと思います。票数でいくと、「有明」「ありあけ」は、かなりの数だと思いますので、この2案は推薦するというところでよろしいでしょうか。あと一つ「有明みのり」に4票入っております。2案から3案ということですが、「有明みのり」を入れるかどうか、ご意見をください。

入れた方がいいという委員の皆さま、挙手をお願いします。

【挙手数名】

入れなくてもいいという委員の皆さま、挙手をお願いします。

【挙手多数】

ありがとうございました。入れなくてもいいのではないかという意見の方が多かったところです。「有明みのり」を推していただいた委員の皆さま、よろしいでしょうか。それでは、「有明」と「ありあけ」の2案を準備委員会としては、推薦するというところでよろしいでしょうか。

【了承】

ありがとうございました。この2案が、総合教育会議、定例教育委員会に上がることとなります。

(2)協議第13号 校歌について

事務局

総務部会報告の中でも、いくつかの案、説明がありましたが、事務局の方からオクターブミュージック、AIがつくるみんなの校歌、弓削田健介さんの紹介を、させていただきました。オクターブミュージックというところは、音楽プロデュースをされている会社で、全国で校歌制作の実績があられます。佐賀県立唐津青翔高等学校の校歌も作られています。AIがつくるみんなの校歌というのは、AIの研究をされているところが、新しく立ち上げられています。研究をされており、実績としては、まだこれからというところみたいです。その研究に参加するというようなことでの校歌制作というのもあるのかなということで紹介をしたところです。実績も考えると、まだこれからなのかなと思うところです。弓削田健介さんについては、実際曲を聞かれた方もいらっしゃるのではないかと思います。全国の小・中学校等でコンサートを開かれたり、いろんな合唱曲を作られたりされている方です。白石町内でも学校でコンサートがあったところもあるのではないかなと思っています。佐賀市立富士小学校の校歌を制作されています。その他にも福岡県やその他の学校でも実績があられます。この前の部会では、白石中学校の校歌を作って

いただいた佐藤和哉さんや、唐津市出身のカノエラナさんのお名前も出たところ
です。オクターブミュージックと弓削田さんが作られた校歌の音源がありますの
で、少し聞いていただければと思います。オクターブミュージックは、唐津青翔高
校の音源が見当たりませんでしたので、4つの小学校が1つに統合されて新しく
なった岡山県の和気町立和気小学校の校歌を聞いてください。

【和気小学校の校歌視聴(オクターブミュージック)】

【富士小学校の校歌視聴(弓削田健介)】

和気小学校は、3番まであります。富士小学校は1、2番というよりもひとつに
なっている感じの曲です。富士小学校の方も富士南小学校と富士小学校が統
合されてひとつになった時に、この新しい校歌を作っていらっしやいます。

委員長

ありがとうございました。実際聞いてみるとイメージがわかる部分はあるかと思
います。今、5つの案が出ておりますが、ご意見等ございませんか。

委員

総務部会で検討をしたので、総務部会委員の皆さんの意見がどうだったかを
お伝え願えますか。

事務局

この前の部会でのお話の感じでは、弓削田さんでどうかなというご意見が少し
多かったかなというふうに感じておりますが。

委員

私は、違ったと思います。弓削田さんの音楽は、どちらかという、今までの校
歌とはちょっと違う感じで、小学生が歌う校歌としてはどうかなという意見があっ
たと思います。私はそう聞きました。

事務局

総務部会の委員の皆さまいかがですか。

委員

佐藤和哉さんもいいけれども、中学校と一緒にするのはどうかなという意見は
あったかと思えます。中学校も有明地域小学校もどちらも、佐藤さんをお願いす
るとするのがいいのか悪いのかどちらなのだろうという意見は出たと思えます。A
は、本当に未知の世界で、誰もわかりにくいねというような意見もあったかと思
います。最後は予算がいくら出るのだろうか。佐賀県に縁のある方に頼むとする
なら、佐藤さん、弓削田さん、カノエラナさんがいるよねという感じではなかつ
たかと思えます。具体的にどこにお願いすると決まったわけではないと思えます。

委員

佐藤和哉さんが中学校の校歌を作られる時に、白石町内をずっと見て回り、
それを校歌に生かして作られたという話を聞いて、そういうふうに関係に有明地
域を見て、思い出を持って作ってくださる方がいいよねという話は出ました。だ
から縁のある方とか、実際来て見ていただける方がいいのではないかなという話
にはなったと思います。その土地柄を大事にした校歌が作ればいいねという話
になったと記憶があります。

委員長

他に何かお尋ねになりたいことはございませんか。

委員

私、3年前に富士小学校に勤務をしていて、先ほどの校歌を歌っていました。
子どもたちは、先ほど聞いてもらった校歌を少しアレンジして、二部合唱で歌っ
ています。高学年と低学年で分かれて、二部合唱で歌っていたのですが、す
ごく柔らかい歌で、子どもたちも歌いやすいです。卒業式は、先ほどの校歌で涙す
るような感じで、すごくいい校歌だなと思っています。

委員長 確かに今、委員さんが言われたように、曲調としては、これまでの伝統ある校歌のイメージとはかなり違うのかなと思います。これからの時代、変わっていく部分もあるんだろうなという思いもあります。いずれにしても、カノエラナさんやどぶろっくさん、はなわさんとかそういう意見も出たものの、やはり実績とか、どれくらいの費用が掛かるのかという部分も話し合いの中では出たかなと思っています。

事務局 佐藤さんに中学校校歌を作ってくださいましたが、曲調も非常に素晴らしいし、人柄も非常に素晴らしい方だと思います。しかし、曲調が大人向けというところもあり、小学生にはどうだろうかというところではあります。

委員長 委員の皆さまいかがでしょうか。

委員 前回、出席できなかったのですが、ある程度絞れた感じになっているのですか。アンケートをとることはないのですか。

委員長 実際曲を聞かせるというような部分は、難しいかなと思います。私たちがここで聞いて迷うくらいなので、子どもたちに聞かせた場合、好き嫌い等の感覚が生まれてくるのかなと思います。

事務局 中学校の時も、平行線をたどって、どなたにお願いするのかなかなか決まりませんでした。できれば、白石町に縁のある方はどうかというところを探したりもしましたが、見つからなくて決まらなかったところではあります。実際、佐藤和哉さんに決まってからは、話が進みました。誰にお願いするのは早めに決めた方がいいと思っております。

委員長 今後のスケジュールもあると思います。いずれにしても思いとしては、佐賀に縁のある方、あるいは有明に足を運んでもらい、見て回ってくださるような方がいいのではないかということ、共通しているということによろしいでしょうか。そうなった時に、決め手という部分が非常に難しいなと感じているのですが。

委員 可能性として、この案以外に出たりするようなことはあるのですか。

委員長 前回出たように、はなわさんとかいうのは出たのですが、どうも違うのではないかと出ました。唯一、カノエラナさんは、そういえばいらっしゃいますよねというのが、資料に追加された部分かなと記憶しています。

委員 轟小学校の校歌を作られた、現在金立小学校の副島校長先生もいらっしゃいます。

委員長 前段階の中で、副島校長の名前も確かに出たところではあります。

委員 中学校の時は、どういう感じで絞られたのですか。

事務局 中学校の場合も、いろんな方が出ました。弓削田さん、はなわさん、どぶろっくさん、ユーミンさんなどが出ましたが、その中で議論して決めることが難しかったです。それまで出た意見の中から、佐藤和哉さんは、嬉野高校の校歌を作成したりという実績もあらわれましたので、最終的には、佐藤さんでどうかというところ、事務局から提案して承認をいただいたというところではあります。

委員長 事務局の方で提案とかありますか。

事務局 このまま決まらないうちに進まないで、これといった意見が出なければ、これまで出た意見も参考に、事務局から提案することも検討をいたしました。

委員長 委員の皆さまいかがでしょうか。なかなか決めることができない状況かなと思っています。事務局からの提案があるのであれば、それを聞いてみるということはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 AIにしたいと思ったらできるのですか。

委員長 そう決まれば、委員会として、AIを推薦することはできると思います。ただ、今はAIが作る校歌を聞いてみる術はないのですが。

委員 AI制作もおもしろいのかなと思いました。

委員 参考までに投票してみますか。

委員長 この中から、意見を求めるということですね。

委員 先ほどの校名みたいに、きちんと決まったものの中であれば、投票はできると思いますが、今回みたいなあいまいな中で投票しても意味はないと思います。

委員長 おそらく皆さんそれぞれ、感覚的な部分では、考えをお持ちになられているのかなと思うのですが。

委員 AIが作るみんなの校歌は、白石町の特徴を加味して作るような感じですか。さっき弓削田さんの校歌をスタートから聞いてみて、富士小学校の校歌とわかるまで時間が掛かりました。白石町の特徴を入れることができれば、AIで校歌を作るのもおもしろいかなと思いました。

委員 白石町のキーワードを入れて作成するのではないかと思います。

委員 小学生たちが、この有明のことをどんなふうに思っているのかの、アンケートをとって、それをAIが集計して作成してくれたら、それもおもしろいとは思いました。今時で、話題性はあるのかなと思いました。

委員長
事務局 こういう意見が出ておりますが。
フレーズを、子どもたちから募集して、歌詞に盛り込むというのは、オクターブミュージックも弓削田さんもされることと思います。弓削田さんが富士小学校の校歌を作られる時も、そうされています。AIが最新のかたちで、どういうふうに合わせていくのかというのは、人間が作るのと、また違ったりするところがあるでしょうが、やり方としては、その子どもたちの思いや地域・保護者の方の願いといった言葉が、歌詞に活かされるというのは、同じではないかと思います。今はAIが流行っていますが、未知数なところはあります。今から研究をされて、AIの力を更に上げようということではないでしょうか。もう少し実績があればいいのですが、おもしろみはあるということで紹介したところです。

委員長
委員 事務局から説明がありました。
例えば、校歌が出来上がって、体育館に歌詞を飾る時に、作詞作曲はAIとなったりするのですかね。

事務局 AIが作っても、実際は音楽家の方が修正をかけたりされるらしいので、最終的に作詞作曲の部分に、誰の名前が出るのかは、例がないのでわかりません。ちなみに富士小学校は、作詞名に『富士町の子どもたちと弓削田健介』と書いてあるところです。

委員 質問ですが、中学校校歌を佐藤和哉さんに頼んだ時、曲が完全にできあがってからもらったのか、それとも、その都度話し合いをしながら、修正して欲しい部分等伝えながらできていったのか。そのへんはどうなのかなと思いました。

事務局 佐藤さんは、5月に3泊4日で白石町に来られました。自転車で町内、海から山まで走られ、イメージを膨らませて、作詞作曲をしていただきました。その後、6月頭くらいに、初めて歌詞と音源をいただきました。それを事務局や準備委員会の皆さんで確認したところ、いろんな意見が出ました。その意見については全て佐藤さんにお伝えし、実際に会ったり、オンラインで打合せをしたりしながら、どんどん修正を加えていき、12月に完成したところです。佐藤さんは非常に素晴らしい方で、私たちの意見にも耳を傾けていただきました。以前、他市町の再編された学校で話を聞いたとき、有名な方に作詞作曲をお願いされたらしいのですが、なかなか意見が言いにくかったということも聞いたことがあります。佐藤さんがいろんな意見を聞いてくださったことで、一緒に作り上げることができたと思います。

委員長 そういう意味では、県内や近隣の方でいっしょやると、そういうふうな要望もできるのかなという感じがします。1回任せっきりで終わりではなく、随時意見は言えるような、交渉もしやすいのかなと思います。他にご意見ございませんか。

委員 うまく言えないのですが、やっぱり子どもたちにとっても、私たちにとっても顔が見える方に作っていただきたいと思うのが私の気持ちです。私は嬉野市に住んでいるのですが、市曲「ふるさとの空よ」は、どこの小学校の子どもも歌うし、お昼にも鳴るし、耳に残っています。子どもたちにも、「嬉野の歌を作ってくれた人よね」ということで話します。やはり顔が見える方に、私は作っていただきたいという気持ちはあります。

委員長 ありがとうございます。いろいろご意見をいただいておりますが、ここで、この方と決めるのは非常に難しいような気がしております。

事務局 先ほど、事務局から提案することも申しあげましたが、本当にいろんな意見が出たかなと思っております。投票してみるとか、AIもおもしろいね、顔が見える方がいいね等、たくさん意見をいただきました。もし、よければ事務局から提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。その提案どおりでいくか、いかないかは、また議論するところではあります。

委員長 事務局からの提案を伺ってもよろしいでしょうか。

【了承】

それでは、事務局からの提案をお願いします。

事務局 いろいろ検討した中、事務局からの提案は、弓削田健介さんをお願いしてはどうかと考えております。曲調的にも小学生に合っているのではないかと、佐賀県内でもいろんな場面で活躍されておりますので、ご存じの方もかなり多いと思っております。

委員長 今、事務局から、弓削田健介さんという提案が出ておりますが、ご意見ございませんか。

なければ、採決をとってよろしいでしょうか。では、校歌制作を弓削田健介さ

んをお願いすることについて、賛成される方は挙手をお願いします。

【挙手多数】

挙手多数として認めます。弓削田さんの方をお願いをするということですが、先ほど委員の皆さまからの意見があったとおり、子どもたちの声や地域の声を聞くというようなことをぜひ交渉していただければと思っております。よろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございます。弓削田さんの方には、これからお願いするかたちになります。必ずとは言えないかもしれませんが、引き受けてくださるものと思っております。これからお話を進めて行きたいと思っております。

(3)協議第14号 通学支援について

事務局

通学支援対象については、2.5kmを超える地区(新明、久治、六ヶ里、上田野上、深浦西分、百貫、古渡、大谷、牛間田、白岩)となります。9ページの方に図面を付けていますので、そこも合わせて見ていただきたいと思います。赤線で囲んでいる地域が支援対象地区となります。これまでも説明したとおり、一部2.5kmを大きく超える箇所がある地区については、2.5kmを基準に対象、対象外に分割をするということで、大和、高町、辺田、下田野上になります。ピンクで色を塗っているところになります。こちらはもう少し詳細に煮詰めていく部分ではありますが、概ねこのようなかたちになるかと思っております。2.5kmを若干超える地区も多数ございます。そこについては、地区としては対象地区としないが、2.5kmを超える児童で希望する者は支援対象とする、ということとしています。実際は2.6kmとか2.7kmとなるところもありますが、ここに常に小学生がいるとは限りません。この地区では、全員2.5km以内というケースが多いかと思っております。2.5kmを超えていても、近くの友達が歩いて行くなら、もしかしたら一緒に歩いて行くということもあるかと思っております。しかしながら、希望する児童については支援対象としてはということです。地区としては、東上、新通、中央、大西、日登、廻里、島津、坂田、深浦東分となります。2.5kmを超えないけれども、交通や地形等を考慮し、対象とする地域として、大和の国道444号線の東側があります。ここは2.5kmを超える地区もありますが、2.5kmを超えないところであっても道路状況、交通状況を考慮して、支援の対象とします。また、深浦東分の山間部も同様に、坂道でもあることありますが、一番は有明南小学校前の道路が危険であるという理由です。有明南小学校から東の方は、狭いながらも歩道がある部分はあるのですが、その西の方は歩道がないところもあって、危険な状況というところもあります。図面でいくと、有明南小学校の西側にピンクで塗っているところがあります。白岩に上って行く道ですが、そこから西側というようなイメージで考えております。これを基準に、今後の台数等を決めていきたいと思っておりますので、議論をお願いしたいと思っております。

委員長

今、事務局から説明がありました。前回2.5kmという数字が出てきたかと思っておりますが、それでくっきり切るのではなく、2.5kmを若干超える程度なので、対象地区にはしないけれども、2.5kmを超える児童で希望する者は、支援対象とし

ますとか、2.5kmを超えないけれども、交通や地形等を考慮し、対象とする地域を考えていますということが、出されたところです。このことについて、ご意見やご質問等ないでしょうか。

委員

先ほどの説明の中で、2.5kmを若干超える地区の中に、大西が含まれていますが、大西は入るのですか。

事務局

すみません。これは間違いです。大西を削除ください。

委員長

大西地区は削除をお願い致します。他に今のようなお気づきも含めて、お尋ねになりたいこと等ございますか。

事務局

以前2.5kmという基準を決めていただきましたが、それを基準に2.6kmとか2.7kmとか2.4kmとかそういったところで想定することも検討しましたが、やはり基準は2.5kmというところを設けて、このようなかたちにしたいと思っています。なので、2.5kmを若干超える地域で対象地区とはしていないけれども、実際2.5km以上の児童は希望すれば利用できるというようなかたちです。

委員長

では、ご意見等他にないようでしたら、採決を採りたいと思いますが、よろしいでしょうか。協議第14号通学支援について賛成される方は、挙手をお願いします。

【挙手多数】

ありがとうございました。挙手多数と認めます。これからこのようなかたちで話を進めて行きたいと思えます。

(4)協議第15号 幹線通学路について

事務局

8ページと10ページをご覧ください。幹線通学路の考え方については、先ほど部会長から報告があったとおりとなっております。参考で、現在の3小学校及び中学校の幹線通学路を添付しております。前回の部会の方でも出した資料ですが、簡単に説明します。有明中学校の通学路について、当然小学校は、この場所になりますので、これが基準、参考になるかと思っております。実際の幹線通学路の指定は、ざっくりとしてあります。自宅から安全等を考慮しながら、この幹線通学路まで出て来てくださいというような考え方となります。有明東小学校、有明西小学校、有明南小学校と、有明中学校の幹線通学路を合わせて検討しながら、決めていくものかと思っておりますので、よろしく願います。10ページの幹線通学路図面をご覧ください。まず廻里津商店街のところ、国道207号線は、危険なので通らない方がいいということで、バツを付けております。部会で検討する時には、ここも通ってはどうかというところで資料としては付けておりましたが、通らない方がいいだろうとなりました。有明東小学校から今の有明中学校までの道路ですが、横断歩道が7か所あります。ここについても、先ほど部会長からもあったとおり、少し絞り込んだ方がいいのではないかとこのところを考えています。例えば、有明東小学校から3つ横断歩道がありますが、ここは今のところ通さず、牛屋東分から牛屋西分の方に向かってから、有明東小学校と中学校を結ぶ幹線通学路に出てはどうかというところを考えております。あと、戸ヶ里方面、新設小学校から東側に2つ横断歩道がありますが、そこも1か所にした方

がいいのではないかとこのところ考えています。バツを付けているところ(点滅信号のところ)は、今現在、中学校の幹線通学路には指定してあるところですが、結構交通量があり、事故が多いようなイメージもあるため、もう1本西側のふれあい郷のところに出て来る横断歩道を渡った方がいいのではないかとこのところ考えています。実際、中学生もここを通っている生徒が多いのではないかと把握しております。あと、こないだの部会で出た意見として、有島病院から東へ行く道路ですが、有島病院のところには横断歩道がありますが、その東側、医王寺のところまでの区間は横断歩道がありません。その区間は渡れないような状況になっております。ここについても、この道より北側にお住いの方は、有島病院のところまで出て来ないと渡れないという状況になります。ここは距離が長いので、横断歩道を付けるように要望してはどうかということも話をしたところです。あと、西地区と南地区についてですが、南地区は国道207号線がメインになってくると思います。有明南小学校から峠を下って来たところから西へ行き、御厨鮮魚店と元の有明石油を通って行くルート。有明西小学校校区からは、廻里江川沿いの道路がいいのではないかとこのところ考えています。今現在も有明西小学校の通学路として指定してありますし、ここは車が通らない、完全に歩行者だけの道路となっていますので、そこを活用してはということも考えています。8ページに戻ってください。今後の流れですが、先ほど示した図面は、まだ案の案といった感じです。この後、新しい小学校に向けての通学路点検を行いたいと思っております。この通学路点検は、国、県、町道の管理者、警察の方、町の交通安全担当課、学校、教育委員会、また準備委員会の皆さんにも参加していただけたらと思っております。通学路点検の結果を受けて、さらに検討を行っていきます。その結果を受けて、もしかしたら、今バツを付けていて通らないとしているところも、通るようになるかもしれません。現時点では、この図面は案の案というかたちで考えておりますのでよろしくお願いいたします。今後通学路点検を行うにあたって、ここは危険であるとか、重点的に見て欲しいとか、そういったところがあれば意見としてお出しただけならと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

この会での話を深めていくために、通学路の考え方を決めて、通学路の案が一応出来上がっていると捉えています。その中でも、すでにバツというところが出ていますが、ここは事務局の方で考えられて、部会でも話し合われた部分で、今の時点では非常に危ないから通学路にしない方がいいのではないかとこのところ考えているわけです。ただし、地元の皆さま方の目が一番重要になってくると考えます。今の時点で、これではまずいよということがありましたら、ご意見をいただけるとありがたいです。

委員

10ページ、赤線が想定してある通学路だと思いますが、戸ヶ里について南北に2本通学路が設定してあります。基本的に農道として活用している道路かなと思います。歩道があるのが基本だと話がありましたが、ここは歩道がないと思います。真っすぐだし、中学生も活用している通学路とは思いますが。ここは時間帯によって、自家用車の通行に制限を掛けるなどの検討もして欲しいと思います。

委員長	<p>おそらく歩道を設けるのは難しいと思います。地元に住んでいる者の意見です。</p> <p>ありがとうございました。通学路の考え方として、今時点では国・県道については、原則歩道がないところは通らないとなっています。今のようなご意見を集めていくことが、今後の大きな力になるのかなと思っています。他にありませんか。</p>
委員	<p>廻里江川沿いは、すごく安全な道路なのですが、夏場に川沿いからすごく固い草が伸びてきます。今年も教職員と本部役員、環境委員で草払いをして、2学期の最初に子どもたちが安全に登校できるようにはしました。できれば、夏休みのうちに少しきれいにしていただけたら、2学期の最初、子どもたちが安全に通学できるのではないかと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。実際そこで生活をする者、勤務をしている者がよくわかるご意見だったと思います。一応、この通学路が固まった後が、実際大事なのかなと感じています。毎年学校の方も、警察等関係者と一緒に通学路の安全点検を行っています。また、今年度は有明西小学校の保護者の皆さんに、朝、子どもたちと一緒に歩いて、通学路の安全を確認してもらおうという取り組みを1回やってみました。そういうふうに、たくさんの目で見ると確認するということが大事なのかなと思うので、そういう活動が続けられればいいなと思ったところです。</p> <p>それでは他にご意見がなければ、このようなかたちで通学路点検をさらに進めていただくということによろしいでしょうか。では、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>委員さんからの意見も、今後の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>以上をもちまして、本日の協議事項の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。</p>

6 連絡事項

(1) 準備委員会(全体会)次回開催日について

事務局 3月4日(月)19時～

(2) その他

新しい学校づくり専門監 皆さま方から何かご質問等ないでしょうか。

7 閉会

新しい学校づくり専門監 本日はこれで終了したいと思います。本日も長時間にわたり慎重な審議をいただき誠にありがとうございました。

これをもちまして、第4回準備委員会を終了します。